

平成27年度1回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成27年3月11日）

---

（午前9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。

本日欠席されますのは梶議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議案第12号より議案第17号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第3 議案第12号より日程第8 議案第17号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君）　－登壇－

議案第12号から議案第16号までの補正予算につきまして、私から一括御提案申し上げます。

なお、事項別明細書につきましては、財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、議案第17号の補正予算は、病院事務長から御提案申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

議案第12号平成26年度歌志内市一般会計補正予算（第7号）。

平成26年度歌志内市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,562万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,085万8,000円とする。

2項は省略いたします。

（繰越明許費）。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）。

第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

4ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費。

これは平成26年12月27日に閣議決定の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策において、地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策及び地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し国が支援するために、平成26年度補正予算において創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して実施する事業と、防災安全交付金の追加配分を活用して実施する公営住宅等整備事業であります。事業の年度内での完了が見込めないことから、平成26年度予算の繰越事業として繰り越し明許するものであります。

事業別に御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、事業名、地方版総合戦略策定事業、金額700万円。これは地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用する事業で、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方版総合戦略を策定する経費であります。

7款1項とも商工費、事業名、プレミアム付商品券発行事業、金額、1,300万円。これは地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用する事業で、商工会議所が実施予定のプレミアム付商品券を発行するための補助金であります。

同じく事業名、地域観光資源等情報発信事業、金額、700万円。これは地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用する事業で、本市のイベント、観光資源などのプロモーションビデオ等の制作及びフォトコンテストの実施に関する経費であります。

8款土木費、5項住宅費、事業名、改良住宅屋根塗装工事、金額、128万6,000円と、同じく事業名、市営住宅屋根塗装工事、金額96万2,000円は防災安全交付金による公営住宅等整備事業で、平成27年度予定事業の前倒し採択により、本町中央地区の改良住宅2棟12戸と、文珠団地の公営住宅1棟8戸の屋根塗装を実施する経費であります。

10款教育費3項中学校費、事業名、情報教育推進事業、金額、1400万円。これは、地

域住民生活等緊急支援のための交付金を活用する事業で、中学校にタブレット型パソコンを整備するなど、ICTを活用した教育環境整備に係る経費であります。

同じく5項、社会教育費、事業名、小さな拠点づくり推進事業、金額、2,300万円。これは地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用する事業で、既存の公民館に図書館及び教育委員会を移設し、地域間交流と支え合いや他世代交流の拠点として機能強化を図るための経費であります。

第3表、地方債補正。

追加。

起債の目的、じん芥収集車整備事業、限度額750万円。これは過疎対策事業債の配分が認められたものであります。

同じく、石狩川流域下水道ミックス事業、限度額350万円。これも過疎対策事業債の配分が認められたものであります。

次に、変更。

起債の目的、過疎地域自立促進特別事業、補正前限度額1,780万円から5,660万円増額し、補正後限度額を7,440万円に変更するものであります。

本事業は、市町村の過疎計画に定められたソフト事業を対象とした過疎対策事業債であり、高等学校等就学金支援事業として4,910万円を過疎地域自立促進特別事業基金へ積み立て、消防庁舎の屋根維持補修に係る公共施設維持補修事業に770万円を充当するとともに、公共施設等解体撤去事業の入札減により同意予定額を20万円減額するものであります。

同じく、消防広報搬送車整備事業、補正前限度額470万円を30万円減額し、補正後限度額を440万円に変更するものですが、減額の理由は入札減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、給食センター設備整備事業、補正前限度額790万円を100万円減額し、補正後限度額を690万円に変更するものですが、減額の理由は入札減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、臨時財政対策債、補正前限度額1億500万円から962万4,000円増額し、補正後限度額を1億1,462万4,000円に変更するものですが、増額の理由は普通交付税の算定に伴う同意予定額の増であります。

次に、議案第13号に参ります。

議案第13号平成26年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）。

平成26年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ725万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,324万4,000円とする。

2項は省略いたします。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

3ページをお開き願います。

第2表、地方債補正。

追加。

起債の目的、過疎地域自立促進特別事業、限度額380万円。

本事業は、市町村の過疎計画に定められたソフト事業を対象とした過疎対策事業債であり、下水道診断、カメラ調査及び長寿命化計画策定事業について、2次の追加配分が認められたものであります。

次に、変更。

起債の目的、流域下水道事業、補正前限度額280万円から30万円減額し、補正後限度額を250万円に変更するものですが、減額の理由は、精算による負担金の減額に伴う同意予定額の減であります。

次に、議案第14号に参ります。

議案第14号平成26年度歌志内市宮神威岳観光特別会計補正予算（第1号）。

平成26年度歌志内市宮神威岳観光特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ280万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,819万5,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第15号に参ります。

議案第15号平成26年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成26年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,113万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,480万8,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第16号に参ります。

議案第16号平成26年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成26年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,043万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,477万円とする。

2項は省略いたします。

以上で、議案第12号から議案第16号までの補正予算につきまして、一括御提案申し上げました。

事項別明細書につきましては、財政課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） それでは、議案第12号から議案第16号までの補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたします。

今回の補正につきましては、各会計とも年度末における決算見込みに伴う増減調整が大半となっております。また、所管に対し、より一層の経費節減に努め、繰越財源の確保を図るよう求めております。このため、決算では、ある程度の不用額が生じることが予想されますが、御理解を賜りたいと思います。なお、予算の執行減や工事等の入札に伴う減額など、多少の減

額補正の説明につきましては簡略することを御理解願います。

それでは、議案第12号の一般会計補正予算の歳出から御説明いたしますので、16ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費4節共済費1167万8,000円の減額補正は、嘱託職員、臨時職員の標準報酬月額の変更及び健康保険料負担率の減に伴う減額であります。8節報償費10万5,000円の減額補正は、嘱託職員の燃料手当の世帯区分の変更に伴う減額であります。9節旅費24万8,000円の減額補正は、職員普通旅費及び新規採用者に係る職員赴任旅費の減であります。12節役務費25万円の減額補正は、郵便料、電話料の執行減、14節使用料及び賃借料80万7,000円の減額補正は印刷機及び給与電算システム入れかえ時期の変更に伴う借上料の減であります。

19節負担金補助及び交付金45万6,000円の減額補正は、北海道市町村備荒資金組合配分金の確定に伴う減で歳入と連動しております。

25節積立金2億142万円の増額補正の内訳は、決算見込みを勘案し、財政調整基金積立金が1億5,000万円、地方債補正で御説明いたしました過疎地域自立促進特別事業基金積立金が4,910万円、歳入の寄附金の増と連動をいたしました歌志内ふるさと応援基金積立金が232万円であります。

2目企画費、8節報償費50万円の増額補正は、繰越明許の追加補正で説明いたしました地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生先行型の地方版総合戦略策定事業として行うもので、計画策定に係る有識者等の2名分の謝金及びシンポジウム等開催に係る講師謝礼であります。

13節委託料650万円の増額補正は、同じく地域住民生活等緊急支援のための交付金地方創生先行型の地方版総合戦略策定事業として行うもので、同計画の策定業務委託料であります。

18ページをお開き願います。

3目広報広聴費は財源区分の変更であります。5目車両管理費7節賃金11万7,000円の減額補正は、観光バス添乗員賃金の減であり、11節需用費91万6,000円の減額補正はタイヤ等消耗品費とガソリン等燃料費及び修繕料の減であります。

6目財産管理費15節工事請負費91万8,000円の減額補正は、歌神車庫解体除却工事の入札減であります。

8目分収造林費15節工事請負費20万9,000円の減額補正は、作業道新設工事の入札減であります。18節備品購入費12万5,000円の減額補正は、作業道工事前備品の減であります。

9目交通安全対策費、11節需用費24万6,000円の増額補正は、交通安全啓発用赤色回転灯の不要箇所6カ所分の修繕料であります。12目定住促進費、9節旅費10万9,000円の減額補正は、北海道暮らしフェアへ予定していましたが総合開発審議会委員の派遣の調整がつかず、職員対応としたことによる委員等普通旅費の減であります。

13目諸費、23節償還金利子及び割引料6,448万円の増額補正は、平成25年度生活保護費国庫負担金返還金が6,424万円、障害者自立支援給付費国庫負担金返還金が20万9,000円、がん検診推進事業国庫負担金返還金が1万6,000円、セーフティネット支援対策等事業補助金返還金が1万5,000円であります。

20ページをお開き願います。

5項1目とも統計調査費、1節報酬23万2,000円の減額補正は、調査員報酬単価等の改定及び調査員配置数の見直しによる従事者等報酬の減であり、11節需用費9,000円の

増額補正は国の委託金の科目配分変更による消耗品の増で、歳入と連動しております。

次に、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費13節委託料13万8,000円の減補正は、臨時福祉給付金システム整備委託料の減であり、19節負担金補助及び交付金251万5,000円の減額補正は、交付申請者の減による臨時福祉給付金の減であります。

3目障害者福祉費13節委託料4万円の減額補正は、利用者の減に伴う外出支援サービス事業委託料の減であり、19節負担金補助及び交付金24万2,000円の減額補正は、空知中部広域連合負担金の減であります。20節扶助費369万2,000円の増額補正の内訳は、決算見込みに伴う障害者福祉サービス給付事業の増が615万円、市町村地域生活支援事業の減が47万2,000円、更正医療事業の減が20万4,000円、特別障害者手当等給付事業の減が57万円、補装具交付修理事業の増が23万2,000円、育成医療事業の減が144万4,000円であります。

22ページをお開き願います。5目医療福祉費12節役務費19万6,000円と20節扶助費682万円の減額補正は、各種医療費の受診件数の減に伴うものであります。13節委託料21万6,000円の増額補正は、子供医療費助成対象年齢拡大に伴う電算システム改修委託料で、19節負担金補助及び交付金108万8,000円の減額補正は、精算に伴う北海道後期高齢者医療広域連合負担金の減で、28節繰出金525万1,000円の減額補正は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

次に、2項老人福祉費、24ページに参りまして、1目老人福祉事業費20節扶助費993万円の減額補正は、入所者数の減少による事務費、事業費の減であります。

3目介護保険費13節委託料79万6,000円の減額補正は、予防給付利用者の減少による介護予防支援委託料の減であり、19節負担金補助及び交付金719万1,000円の減額補正は、負担金確定に伴う空知中部広域連合負担金の減であります。

3項1目とも生活保護費9節旅費7,000円の減額補正は執行減であり、20節扶助費680万9,000円の減額補正の内訳は決算見込みに伴う生活保護費事業の減が643万7,000円、離職者安心生活支援事業の減が37万9,000円あります。

次に、5項児童福祉費1目児童福祉総務費、19節負担金補助及び交付金43万円の減額補正は、交付申請者の減による子育て世帯臨時特例給付金の減であります。

26ページをお開き願います。

2目児童福祉事業費19節負担金補助及び交付金7万7,000円の増額補正は、利用者の増に伴う障害児施設運営事業負担金の増であり、20節扶助費788万円の減額補正の内訳は、受給者の減に伴う児童手当の減が495万5,000円、児童扶養手当の減が339万2,000円、利用者の増に伴う障害児、通所支援の増が46万7,000円あります。3目保育所費、7節賃金14万2,000円の減額補正は保育所助手賃金の減であり、13節委託料161万円の減額補正は決算見込みによる広域入所保育委託料の減であります。

次に、4款衛生費1項保健衛生費、28ページに参りまして、2目予防費11節需用費65万1,000円の減額補正は、各種予防接種者の減少による医薬材料費の減。13節委託料490万6,000円の減額補正は、健診受診者及び予防接種者の減少に伴う健康診断等委託料の減であります。

3目環境衛生費、12節役務費20万円の減額補正は、環境衛生対策に係るその他手数料の減であります。

4目墓地火葬場費19節負担金補助及び交付金12万4,000円の減額補正は、砂川地区

保健衛生組合負担金の確定による減であります。

次に、2項清掃費1目清掃総務費19節負担金補助及び交付金20万円の減額補正は、決算見込みによる資源ごみ等減量事業交付金の減であります。

2目ごみ処理費12節役務費125万3,000円の減額補正は、じん芥収集運搬業務に係る入札減であり、13節委託料102万6,000円の減額補正は、上歌最終処分場の管理運営業務に係る入札減であります。18節備品購入費55万8,000円の減額補正は、じん芥収集車購入の入札減であり、19節負担金補助及び交付金65万4,000円の減額補正の内訳は、精算に伴う砂川地区保健衛生組合負担金の増が11万7,000円、中北空知廃棄物処理広域連合負担金の減が77万1,000円であります。

30ページをお開き願います。

3目し尿処理費、13節委託料301万6,000円の減額補正は、石狩川流域下水道組合でのし尿等共同処理事業の試運転開始により、衛生センターへのし尿等の受け入れを停止したことによる管理委託料の減であり、19節負担金補助及び交付金75万8,000円の減額補正は、石狩川流域下水道組合の減であります。

次に、3項1目とも病院費28節繰出金62万7,000円の減額補正は、地方交付税における単価改正等に伴う病院事業会計繰出金の減であります。

次に、6款農林費2項林業費3目治山事業費15節工事請負費19万5,000円の減額補正は、文珠地区流末排水改修工事の減であります。

次に、7款1項とも商工費1目商工業振興費19節負担金補助及び交付金1,300万円の増額補正は、繰越明許費で説明いたしましたプレミアム付商品券発行事業であります。事業主体は商工会議所を予定しており、プレミアム率は30%で、1万3,000円の商品券を1万円で4,000セット販売予定であります。

3目誘致企業向け住宅費は財源区分の変更であります。

4目公園費、28節繰出金120万5,000円の減額補正は、市営神威岳観光特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

5目観光費8節報償費から13節委託料までは繰越明許費で説明いたしました地域観光資源等情報発信事業で、8節報償費9万円はフォトコンテスト審査員謝礼及び景品であり、11節需用費71万円は消耗品及びフォトコンテスト入選作品のカレンダー作成経費であります。13節委託料620万円は歌志内の魅力を発信するためのプロモーションビデオ制作に係る業務委託料であります。19節負担金補助及び交付金3,063万円の増額補正の内訳は、チロルの湯を経営する株式会社歌志内振興公社に対する施設整備事業補助金の増が63万円、緊急経営安定化資金補助金の増が3,000万円であり、施設整備事業補助金の増は利用者の増に伴う入湯税の還元であります。

緊急経営安定化資金補助金につきまして御説明いたしますので、定例会資料の36ページと37ページの資料をあわせてごらん願います。

資料には、振興公社から提出されました緊急支援の要望文書、貸借対照表、損益計算書、販売及び一般管理費の内訳を添付しております。

振興公社は、平成19年3月に市から歌志内チロルの湯、アリーナチロルを取得し、健康の村施設活性化推進事業計画に掲げる各種事業を推進し、市民の健康増進を図るとともに、新たな顧客確保に伴う交流人口増による地域経済の活性化に努めておりました。

しかし、近年、施設の老朽化が著しく利用者減の要因となっていたことから、平成25年8月に入浴施設を主としてリニューアルを行っております。リニューアルオープン後は、日帰り

入浴を初め、レストランや宴会部門における利用者は増加し収益は増加いたしました。単年度黒字までには至らず、累積赤字も、第31期平成25年度で約6,600万円となっております。

このような大変厳しい状況の中、従業員一体となって経営状況改善に向けて取り組んでおりますが、修繕費を初めとする経費の増がかさんだことにより、今回大幅な資金不足を生じることから、市に緊急的な資金援助の要望があったものであります。

振興公社の経営状況につきましては、流動資産から流動負債を差し引きました赤字額であります。不良債務は、平成26年12月31日現在で1,805万867円で、損益計算書は平成25年12月末と平成26年12月末を比較しますと、平成25年は705万6,601円の純損失、平成26年は514万1,585円の純損失で、前年同期に比べ191万5,016円収支が改善されております。

チロルの湯は本市の観光産業及び拠点施設であり、高齢者対策を初めとする各種健康増進事業を推進しており、市民を初め近郊から、年間約12万人の利用客が訪れていることから、雇用の創出や地域経済の活性化にも寄与しております。

また、近接する中村地区の公営住宅には、浴室が設置されていないことから、公衆浴場としての役割も果たしており、市民にとってはなくてはならない貴重な施設であります。

このため振興公社から要望のありました緊急的な資金援助につきまして、緊急経営安定化資金補助金として予算計上するものであります。

なお、補助金の算定に当たりましては、不良債務及び単年度赤字額解消額と年度末の運転資金を考慮し、3,000万円としております。

事項別明細書の32ページに戻ります。

8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費11節需用費112万円の増額補正は、電気料金の値上げに伴う外灯、防犯灯に係る電気料の増であります。

2目道路維持費13節委託料150万円と15節工事請負費84万5,000円の減額補正は、入札減であります。

4項都市計画費2目下水道費28節繰出金1,330万8,000円の減額補正は、市営公共下水道特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

4目都市公園費14節使用料及び賃借料13万3,000円の減額補正は、契約単価の見直しによる土地借上料の減であります。

次に、5項住宅費1目住宅管理費11節需用費30万円の減額補正は、神威桜ヶ岡のロードヒーティング廃止などによる電気料の減、12節役務費15万円の減額補正は住宅明け渡し強制執行予納金の皆減であり、13節委託料188万3,000円の減額補正は住生活基本計画策定業務の入札減であります。

34ページをお開き願います。

15節工事請負費146万9,000円の減額補正は、住宅改修事業の入札減371万7,000円と防災安全交付金の追加事業の採択を受けて、繰越明許により実施する本町地区の改良住宅2棟と、文珠団地の改良住宅1棟の屋根塗装224万8,000円の相殺であります。19節負担金補助及び交付金73万2,000円の減額補正は決算見込みによる住宅改修促進助成金の減であり、2目住宅建設費、15節工事請負費29万1,000円の減額補正は、歌神地区改良住宅解体除却工事の入札減であります。

次に、9款1項とも消防費1目常備消防費11節需用費40万円の減額補正は、ボイラー燃料費の減、2目非常備消防費1節報酬12万9,000円の減額補正は、消防団員報酬の減で

あります。

3目消防施設費11節需用費20万円の減額補正は、その他修繕料の減であり、13節委託料50万8,000円の減額補正の内訳は防火水槽除雪委託料の減が17万3,000円、第2分団詰所新築に係る設計委託料の入札減が33万5,000円であります。15節工事請負費74万5,000円の減額補正は、消防庁舎屋根改修工事の入札減であり、18節備品購入費35万8,000円の減額補正は、消防広報搬送車の入札減であります。

36ページをお開き願います。

4目防災費、13節委託料17万1,000円の減額補正はハザードマップ作成委託に係る入札減であります。

次に、10款教育費1項教育総務費3目奨学費19節負担金補助及び交付金109万7,000円の減額補正の内訳は、対象生徒の減により高等学校等就学支援金の減が48万円、利用生徒の減による遠距離通学費の減が44万1,000円、各種競技大会選手派遣交付金の減が17万6,000円であります。

次に、2項小学校費1目学校管理費11節需用費13万7,000円の減額補正は使用料の減による電気料の減、15節工事請負費27万5,000円の減額補正は入札減であります。

2目教育振興費20節扶助費26万円の減額補正は、申請者の減に伴う要・準要保護就学援助費の減であります。

次に、3項中学校費1目学校管理費11節需用費116万2,000円の減額補正の内訳は、灯油使用料の減による燃料費の減が74万5,000円、使用料の減による電気料の減が41万7,000円であります。15節工事請負費139万9,000円の減額補正は、入札減であります。

38ページをお開き願います。

18節備品購入費1,400万円の増額補正は繰越明許費で御説明しました情報教育推進事業に係るタブレット型パソコン等施設備品購入であります。

次に、4項1目とも幼稚園費は、財源区分の変更であります。

次に、5項社会教育費、4目公民館費11節需用費1,000円の減額補正の内訳は公民館一般経費のボイラー燃料費の減が24万5,000円、電気料の減が28万円、繰越明許費で説明いたしました小さな拠点づくり推進事業の消耗品の増が52万4,000円であります。

12節役務費38万9,000円、13節委託料32万9,000円及び14節使用料及び賃借料13万1,000円の増額補正は、小さな拠点づくり推進事業に係る図書システム整備及び複写機借上料であります。15節工事請負費1,055万5,000円の増額補正の内訳は、公民館改修事業に係る入札減が31万3,000円、小さな拠点づくり推進事業に係る内部改修等の工事が1,086万8,000円あります。18節備品購入費1,028万5,000円と19節負担金補助交付金47万4,000円の増額補正は、小さな拠点づくり推進事業に係るもので、図書書架等の備品購入及びファミリーコンサート実施委員会等への交付金であります。

40ページをお開き願います。

6項保健体育費1目保健総務費13節委託料16万1,000円と20節扶助費54万1,000円の減額補正は執行減であります。

3目体育施設費7節賃金12万5,000円の減額補正は、市営プール管理人賃金の執行減。11節需用費39万6,000円の減額補正は市民体育館のボイラー燃料費の減、18節備品購入費15万5,000円の減額補正は市営プールの備品に係る入札減であります。

4目学校給食費11節需用費17万6,000円の減額補正は、給食センターに係るボイラー燃料費の減、18節備品購入費94万2,000円の減額補正は厨房備品購入の入札減であります。

次に、7項青少年対策費2目児童厚生施設費13節委託料27万2,000円の減額補正は、草刈業務委託料の執行減であります。次に、11款災害復旧費、42ページに参りまして、2項文教施設災害復旧費1目社会教育施設災害復旧費は財源区分の変更であります。

次に、12款1項とも公債費1目元金23節償還金利子及び割引料10万6,000円の減額補正と、2目利子23節償還金利子及び割引料259万5,000円の減額補正は、利率確定に伴う減であります。

次に、14款1項とも職員費1目職員給与費2節給料196万9,000円、3節職員手当等275万8,000円及び4節共済費318万円の減額補正は、決算見込みに伴うものであります。

44ページをお開き願います。

15款1項1目とも予備費3,854万9,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入を御説明いたしますので、6ページをお開き願います。

なお、歳入の説明に当たりまして、歳出の需用費の増減等と連動している部分につきましては、補正理由が重複するため、一部、簡潔な説明といたしますので御了承願います。

1款市税1項市民税1目個人1節現年課税分330万円の増額補正は、課税所得額の増に伴う個人所得割の増であります。

2目法人1節現年課税分1,300万円の増額補正は大口納税企業の申告増に伴う法人税割の増であります。

次に、2項1目とも固定資産税1節現年課税分360万円の増額補正は、資産取得の申告増に伴う償却資産の増であります。

次に、5項1目とも鉱産税60万円の増額補正は、出炭量の増に伴う申告額の増であります。

次に、9款1項1目1節とも地方交付税5,974万円の増額補正は、普通交付税の増であります。普通交付税は19億5,974万円で、交付額が決定されたため、現行予算の19億円に追加するものであります。

なお、前年度に比べ4,481万2,000円、2.24%の減となっております。

次に、12款使用料及び手数料1項使用料3目商工使用料1節誘致企業向け住宅使用料92万1,000円の減額補正は、入居者の減に伴う使用料の減であります。

4目土木使用料1節道路使用料16万8,000円の減額補正及び3節住宅使用料659万2,000円の減額補正は、決算見込みによる減であります。

5目教育使用料1節幼稚園保育料39万8,000円の減額補正は園児数の減による保育料の減であります。

次に、2項手数料2目衛生手数料5節汚泥処分手数料268万1,000円の減額補正は、衛生センターの管理委託料の減に伴う砂川地区保健衛生組合負担金分の減であります。

次に、13款国庫支出金1項国庫負担金、1目民生費負担金1節障害者自立支援給付費負担金319万1,000円から、8ページに参りまして、13節児童扶養手当負担金113万円の減までは、歳出の補正に連動したものでありますので、説明を省略させていただきます。

次に、2項国庫補助金1目民生費補助金2節市町村地域生活支援事業費補助金から5節子育て世帯臨時特例給付事業費補助金までの減額補正につきましても、歳出と連動しておりますので、説明を省略させていただきます。

3目土木費補助金2節市営住宅交付金103万円の減は、事業費確定に伴うものであります。3節社会資本整備総合交付金1万3,000円の減額補正の内訳は、事業費確定に伴う社会資本整備総合交付金113万6,000円の減と、繰越明許費で御説明しました改良市営住宅の屋根塗装工事に係る防災安全交付金112万3,000円の増であります。

5目総務費補助金2節社会保障・税番号制度システム整備費補助金38万4,000円の増額補正は補助増減額の増額によるもので、3節地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金5,245万2,000円の増額補正は、対象事業費6,400万円、5事業に係る緊急支援交付金であります。

事業内容は繰越明許費で御説明いたしましたので、省略いたしますが、地域消費喚起生活支援分がプレミアム付商品券発行事業に係る部分で、地域創生先行分がその他の4事業に係る部分であります。

次に、14款道支出金、10ページに参りまして、1項道負担金1目民生費負担金1節障害者自立支援給付費負担金から11節中学生児童手当負担金までの補正理由は、国庫負担金と同様ですので、説明を省略させていただきます。

次に、2項道補助金2目民生費補助金2節市町村地域生活支援事業費補助金から6節離職者の安心生活支援事業までの減額補正につきましても、歳出と連動しておりますので、説明を省略させていただきます。7節地域づくり総合交付金75万円の増額補正は、高齢者世帯等福祉灯油代助成事業に係るものであります。

3目衛生費補助金1節保健事業費補助金5万3,000円の減額補正は、事業費の確定に伴うものであります。

3項道委託金、12ページに参りまして、1目総務費委託金3節統計調査費委託金22万3,000円の減額補正は委託金の確定によるものであります。

次に、16款1項とも寄附金1目1節とも一般寄附金250万円の増額補正は、寄附金3件の増によるものであります。

2目1節ともふるさと応援寄附金232万円の増額補正は、ふるさと応援寄附条例に基づく寄附金の増であります。

次に、17款1項とも繰入金1目1節とも財政調整基金繰入金5,000万円の減額補正は、決算見込みを勘案し、繰り入れを取りやめるものであります。

次に、18款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金7,960万6,000円の増額補正は、平成25年度繰越金の残額を追加補正するものであります。

次に、19款諸収入2項貸付金元利収入5目1節とも奨学金貸付金収入28万8,000円の増額補正は繰上償還による増であります。

3項1目1節とも分収造林費収入33万4,000円の減額補正は、入札減に伴う減であります。

次に、4項雑入3目1節とも過年度収入355万7,000円の増額補正は、平成25年度の障害者自立支援給付費国庫負担金確定による追加交付341万5,000円と、障害児通所給付費国庫負担金の確定による追加交付14万2,000円であります。

4目介護サービス収入1節介護給付費収入182万円の減額補正の内訳は、利用者の利用期間の減に伴う通所介護費収入の減が341万円、利用料増に伴う特定施設委託料収入が159

万円の増であります。2節自己負担金収入52万3,000円の減額補正は、利用者減に伴う自己負担金収入の減であります。

5目介護予防サービス収入1節介護予防サービス費収入60万4,000円の減額補正は、利用者の減に伴う介護予防支援費収入の減であります。

8目雑入4節医療費附加給付金354万6,000円の減額補正は、対象医療費の減に伴う重度心身障害者分、5節生活保護返還金80万7,000円の増額補正は、決算見込みによる増であります。9節建物総合損害共済収入6,726万8,000円の増額補正は上歌ストックヤード屋根落雪損傷修繕に係る共済金17万6,000円、旧歌志内中学校体育館屋根積雪崩落に係る共済金が6,683万4,000円、郷土館浸水による昇降機災害復旧に係る共済金が25万9,000円であります。

14ページをお開き願います。

12節雑入7万2,000円の減額補正は金額の確定等により北海道市町村備荒資金組合配分金が45万6,000円の減、空知産炭地域振興助成金が100万円の増、宝くじ交付金収入が34万1,000円の減、ホームページ等の広告掲載料が27万5,000円の減であります。

次に、20款1項とも市債につきましても、第3表、地方債補正のところでお説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

---

午前11時06分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） それでは、市営公共下水道特別会計補正予算事項別明細書につきまして御説明いたしますので、下水道の7ページをお開き願います。

歳出から御説明させていただきます。

1款市営公共下水道事業費1項公共下水道事業費1目一般管理費2節給料1万3,000円の増額補正は給与改定による増、2節職員手当等57万6,000円の減額補正は扶養手当及び時間外勤務手当の減であります。19節負担金補助及び交付金340万2,000円の減額補正は、決算見込みに伴う中空知広域水道企業団負担金の減が44万6,000円、石狩川流域下水道組合負担金の減が295万6,000円であります。27節公課費261万2,000円の減額補正は、消費税の確定申告に伴う減であります。

2目公共下水道事業費13節委託料24万7,000円の減額補正は、長寿命化計画策定委託料の入札減であります。19節負担金補助及び交付金31万3,000円の減額補正は、石狩川流域下水道組合の建設事業費の確定に伴う負担金の減であります。

次に、2款1項とも公債費2目利子23節償還金利子及び割引料11万9,000円の減額補正は、決算見込みに伴う減であります。

次に、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金1節社会資本整備総合交付金12万4,000円の減額補正は、事業費の確定によるものであります。

次に、3款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金1,330万8,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計に繰り戻すものであります。

4款諸収入1項2目1節とも雑入267万6,000円の増額補正は、石狩川流域下水道組合からの平成23年度から平成25年度分の還付金であります。

5款1項とも市債につきましては、第2表、地方債補正のところで御説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、市営神威岳観光特別会計補正予算の事項別明細書を御説明いたしますので、神威岳の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款1項ともスキー場事業費1目スキー場事業運営費11節需用費38万9,000円の減額補正は、電気料の決算見込みによる減であります。13節委託料13万2,000円の減額補正は、決算見込みによる電気保安委託料の減であります。14節使用料及び賃借料30万9,000円の減額補正は、道有林借上料の減であります。15節工事請負費160万3,000円の減額補正は、リフト整備、電気設備改修及び看板補修工事の入札減であります。

次に、2款1項とも保養施設事業費1目保養施設運営費13節委託料19万9,000円の減額補正は、決算見込みによる建築物環境衛生管理委託料の減。15節工事請負費17万3,000円の減額補正は室内ファンコンベクタ取替工事の入札減であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金120万5,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計に繰り戻すものであります。

次に、2款諸収入1項1目1節とも雑入160万円の減額補正は、金額確定に伴う空知産炭地域振興助成金の減で、スキー場整備が140万円の減、温泉設備が20万円の減であります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、国保の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費3節職員手当等29万5,000円の減額補正の内訳は、時間外勤務手当の減が29万6,000円、住居手当の増が1,000円であります。

2目広域連合負担金19節負担金補助及び交付金1,899万7,000円の増額補正は、決算見込みに伴う空知中部広域連合負担金の増であります。

次に、4款1項1目とも予備費7,243万4,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項とも国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分390万円の減、2節介護納付金分現年課税分20万円の減、3節後期高齢者支援分現年課税分100万円の減は、被保険者の減少及び軽減世帯の増に伴うものであります。4節医療給付費分滞納繰越分100万円の増は、決算見込みによるものであります。

2目退職被保険者等国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分80万円の減、2節介護納付金分現年課税分20万円の減、3節後期高齢者支援金分現年課税分10万円の減は、被保険者数の減少に伴うものであります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金128万円の増額補正は、保険基盤安定分の増が162万6,000円、財政安定化支援事業分の減が9万円、広域連合共通経費分の増が3万9,000円、人件費等分の減が29万5,000円であります。

次に、3款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金1,181万1,000円の増額補正は、平成25年度繰越金の残額を追加補正するものであります。

次に、4款諸収入2項1目1節とも雑入8,324万5,000円の増額補正の内訳は、平成25年度空知中部広域連合負担金の精算に伴う返還金が8,327万円の増、その他雑入が2万5,000円の減であります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、後期高齢の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費2節給料162万4,000円の減、3節職員手当等175万4,000円の減、4節共済費101万3,000円の減は、それぞれ人事異動に伴う一般職員給各種手当及び各種共済費の減額補正であります。

2款1項1目とも後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金補助及び交付金603万9,000円の減額補正は、決算見込みに伴う北海道後期高齢者医療広域連合負担金の減であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項1目とも後期高齢者医療保険料1節現年度分保険料430万円の減額補正は、決算見込みに伴う保険料の減であります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金653万1,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計へ繰り戻すものであります。

次に、4款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金40万1,000円の増額補正は、平成25年度決算に伴う繰越金の皆増であります。

以上で、議案第13号から議案第16号までの各会計補正予算の事項別明細書につきまして説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） ー登壇ー

議案第17号平成26年度歌志内市病院事業会計補正予算（第2号）について御提案申し上げ、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量第2号中年間患者数「3万6,973人」に2,017人減して「3万4,956人」に、内訳、入院患者の「2万1,024人」に1,162人減して「1万9,862人」に、内訳、外来患者の「1万5,949人」に、855人減して「1万5,094人」に改め、第3号中、1日平均患者数「123人」に7人減して「116人」に、内訳、入院患者の「58人」に4人減して「54人」に、内訳、外来患者の「65人」に3人減して「62人」に改めるもので、患者数は12月末の実績を勘案して調整するものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入では第1款病院事業収益の既決予定額5億6,959万7,000円に631万6,000円を増額して、5億7,591万3,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業収益の既

決予定額に694万3,000円を増額して4億3,141万7,000円に、第2項医業外収益の既決予定額から62万7,000円を減額して1億3,991万7,000円に改めるものであります。

支出は第1款病院事業費用の既決予定額6億5,404万9,000円から1,661万2,000円を減額して6億3,743万7,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業費用の既決予定額から1,661万2,000円を減額して6億1,273万3,000円に改めるものであります。

第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入は第1款資本的収入の既決予定額「7,758万5,000円」から10万円を減額して、「7,748万5,000円」に改めようとするもので、その内訳は第1項企業債の既決予定額から10万円を減額して、510万円に改めるものであります。

支出は、第1款資本的支出の既決予定額「7,758万5,000円」から10万円を減額して、「7,748万5,000円」に改めようとするもので、その内訳は第1項建設改良費の既決予定額から10万円を減額して、「1,393万1,000円」に改めるものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の限度額を補正するもので、表中の限度額を520万円から10万円を減額して510万円に改めるものであります。

第6条は、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第1号職員給与費「3億8,170万3,000円」から511万2,000円を減額して「3億7,659万1,000円」に改めるものであります。

第7条は、予算第8条に定めた他会計からの補助金「1億2,840万8,000円」から62万7,000円を減額して、「1億2,778万1,000円」に改めるものであります。

次に、実施計画並びに説明書の収益的収入及び支出の、支出から御説明いたしますので、1ページをお開きください。

支出。

1款病院事業費用1項医業費用1目給与費の511万2,000円の減額の内訳は、(給料)2節看護師給324万7,000円の減、(手当)6節看護師手当83万7,000円の減、11節法定福利費102万8,000円の減で、これらは昨年退職した看護師職員の後任を募集するも応募者がいないまま本年1月まで推移したことから、採用できなかった期間の給与費を減額するものであります。

次に、2目材料費1節薬品費350万円の減額であります。これは、昨年度の実績を踏まえ、かつ重篤患者を受け入れた場合を考慮し、予算計上していたものですが、それまでに至らなかったことにより減額するものであります。

次に、3目経費800万円の減額の内訳は、8節燃料費150万円の減、これはA重油単価減とA重油使用量の減によるものであり、14節委託料650万円の減、これは入札執行による清掃夜警業務等委託料の減であります。

次に、収入の1款病院事業収益1項医業収益1目入院収益1節内科入院収益で1,262万1,000円の増は、入院患者数は減となるも、診療単価が増となったことによるものであります。

次に、2目外来収益1節内科外来収益で567万8,000円の減は、外来患者数の減及び診療単価の減によるものであります。

次に、2項医業外収益1目他会計補助金1節一般会計補助金の62万7,000円の減は、病院事業に係る地方交付税算定の病床単価の改正等に伴い減額分を一般会計の繰り入れから減

ずるものであります。

次に、資本的収入及び支出の御説明をいたしますので、2ページをお開きください。

支出から御説明いたします。

1款資本的支出1項建設改良費1目資産購入費1節器械備品購入費の10万円の減は、医療機器の入札減であります。

次に、収入の1款資本的収入1項1目1節とも企業債の10万円の減は、支出の1項建設改良費の減額に伴う企業債の減によるものであります。

次に、3ページから5ページの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので、7ページをごらんください。

予定貸借対照表の資本の部の下から5段目、ロの当年度純損失は、既決予定額より2,296万2,000円減少した6,577万6,000円となり、年度末の累積欠損金は8億9,476万8,000円となる見込みであります。

以上、御提案申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） これより、議案第12号平成26年度歌志内市一般会計補正予算（第7号）について質疑に入ります。質疑はありませんか。

原田さん。

○5番（原田稔朗君） 2件について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、17ページから19ページにかかりますけれども、例の地域版総合戦略策定業務委託料650万円。これは私は、委託をすべきではないのではないかという意味で質問をさせていただきます。

まず、今まで私もずっとこれに興味を持って、いろいろな本を見たり新聞を見たりやってきました。そこで、一つ目は、2月13日に首相の施政方針演説、この中で、首相は地方創生についても熱意ある地方の創意工夫を全力で応援すると述べ、まず、地方の自助努力が不可欠との認識を示しております。それを踏まえて、これちょっと日にちわからないのですが、新聞に人口減対策閣議決定総合戦略地方創生数値目標という大きく出ているのです。この中で、ずっと読んでいけば、余り読んだら時間がかかりますので大事なところだけを読みませけれども、最後のほうに、自治体は15年度中の地方版総合戦略策定とあわせて、中長期の地域の人口見通しを示し、人口ビジョンの策定が求められる。政府はシンクタンクへの委託ではなく、地域住民と協議して戦略を取りまとめるように求めていると。そして、最後には、自治体に政策効果の検証を求めるといようなことが書かれております。

それから、テレビを見た人いると思うけれども、たしか、今から20日かその前だと思うのですが、地方創生について、北海道のある人がどうか関係者が集まって、そして、東京から石破大臣が出て道民が問題を提起したら、大臣がそれに答えるというような方式でテレビでやりましたね。

そこで、たまたま北海道のほうから最近、これは大変難しいと、それから職員の少ないところ、あるいは人材の少ないところはコンサルに任せるというような話があるのだけれども、というような質問をいたしました。

そうしたら、石破大臣は、いや、冗談でない、地域のことを知っているのは地域の自治体であると。なおかつ、その自治体もそうなのだけれども、その地域に住む住民が一番わかっているだろうと。ですから、自治体とそういう住民を巻き込んで、そういうことで計画を立てるのだと。そんなコンサルに頼んで国に出してもらっても、私たちが見ればこれは自治体のみんながやったのか、コンサルがやったのか、そんなのすぐわかりますよというような答弁をして

ました。

それで、私もいろいろそういうことで先ほど申しましたように、いろいろあっちこっち調べて何かいいのがないかなと思って、たまたまここに地方創生の疑義あるということで、地方を滅ぼす（名ばかりコンサルタント）と。それで、小さい字でパクリの再生計画に自治体の未来はないと、こういうような解説がある。これは木下斉というのか、地方再生に内閣官房地域活性化伝道師ということをやっているようです。この人の書物というのか見たら、これはいっぱい書いてあるから長くは申しませんけれども、一つは、地方創生時に発生しているコンサルタントバルということで、この戦略策定に自治体の多額の予算が投入されており、自治体からの怒濤の外注にコンサルタントの手が足りないという話をよく聞きますと。

従来から自治体の地域活性化分野の業務と言えば、施設開発もコンサルタントを入れ、商品開発をコンサルタントに頼み、委員会の事務局もコンサルタントが取り仕切ると、コンサルタントと呼ばれる人や会社に何でもかんでも外注されてきましたと。しかし、現状を見ればわかるように、そんなやり方をしているからこそ地域は衰退を続けているんですよと。地域の将来の行方をコンサルタントに任せてしまって、結果は見込めないのではないかとというようなことが書かれております。

それで、いっぱい書かれておりますけれども、補助金をつくった劣化コピーで地方は衰退するとか、実は見た目ではなくプロセスであり、目に見えない仕組みが大切なのを理解していないのではないかと。

そういうことで、結局成功地域の取り組みとは見てちなる劣化コピーを補助金なりにつくれば失敗して負の遺産となり、地域をさらに衰退させてしまいます。現状ではこのような悪質なコンサルタントが野放しになっておりますと。それでコンサルタントに任せた時点で、失敗する三つの理由とは。

一つは、自給の不一致、必要なのは客観的助言ではなく主体的な実行ですよと。これずっとこう書いてあります。余り読んでも時間がかかりますので。

②として、主体性の不在、自治体の基本姿勢は他力本願だと。それからその中に地元側の数名の小さなチームでもいいから、自分たちで事業を立ち上げるために資金を出し合い必要な実行を行い、さまざまな壁を乗り越える覚悟を決めなければ、どんなに優秀なコンサルタントを雇っても何もできません。

③として、責任が不明確、税金だから結果三流でも誰も困らないと、誰が責任をとるのかと、こういうようなことも書いてあります。

それで、これいろいろ書いてありますけれども、締めとして、地域の行政も民間もコンサルタントなどに任せず、自分たちの頭で考え実行することが、地域活性化における基本であると思います。必要な専門家の方にはその時々に応じて助けてもらえばいいのであって、そもそもの計画や業務を任せてはいけません。

地方創生については何でもコンサルタントに依頼する習慣を一度やめてみませんか。各地域で自分たちで考え、やっていこうと決めれば町はそれぞれのやり方で、小さくとも前進している可能性を秘めていると言われております。最終的には要は人材であるというようなことが書かれております。

それで、私はこういうものをいろいろ見て、やっぱりそうだなと、これは自分で思っているわけですから、やっぱりそうだなということで考えて、先ほど申しましたように、コンサルに頼むのではなくて小さくても自治体を中心になって、優秀な住民といいますか市民とともにつくるのが本来の創生じゃないかというふうに考えます。

次に、31ページの19節負担金補助及び交付金、これは先ほどの財政課長が非常に詳しく説明をしておりました3,000万円の件でございます。

それで最終的に、補助金として緊急経営安定化資金というのはあり得るのかと、私は、これは補助金ではないのではないかと。補助金とは何ぞやということをお伺いしたいのです。ということは、先ほどの説明では、3,000万円については、きのうの監査の報告にもありましたけれども、女鹿議員も質疑をやりましたけれども、ここに補助金が交付目的に沿った適切な使用がなされておられませんというようにはっきり書かれているのにもかかわらず、何ですぐ3,000万円の補助金が出てくるのかと。

先ほども言いましたように、これを補助金で処理する財政的な問題で、私は間違っていると思うのです、支障がないのかと。それとこの3,000万円の根拠ですけれども、これも説明ありましたけれども、赤字の不良債務を解消するとか、その余ったものは運転資金に使うとか、それが補助金なのかと。

私、これについては何回も質問していますけれども、第三セクターでこれ総務省の通達ですけれども、総務省の通達を見ていると思うのですけれども、赤字補填の第三セクターに対して赤字補填の補助金はだめだよと、はっきり言っているのですよね。

それともう一つは、先ほど監査の指摘事項も申しましたけれども、この3,000万円という根拠はどうなるかと、それともう一つは、この3,000万円を補助金でもらうために、確かに資料は出てますよ。資料は出てますけれども、この資料だって貸借対照表にしたって何にしたって、12月31日ですよ。本来であれば、今、3月ですよ。3月であれば資料として3月の決算見込みを資料につけるのが、私は筋でないかというふうに考えます。

それと監査で指摘されているように、事業計画、補助金の申請書、こういうものが出ているのかいないのか、その辺を御答弁お願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、1点目の総合戦略関係の部分についてお答え申し上げます。

議員言われたとおりの部分であると思っております。私のほうもそういうことは全く考えておりません。いろいろなところで言われているのは、結局全部を丸なげするのはよくないということであると思います。実際今回の交付金のメニューの中にも小規模団体の支援ということで、こういう策定に対する支援を制度として持っているものでございますので、これを利用して、基本的な根本的なものについては地域のものは地域の人たちで考えるということは大前提で考えております。

それで、委員会等の策定も考えておまして、今月の広報にも載せましたが、市民からそういう委員になりたいという方を募っているところでございまして、そういう方々と一緒になって、この基本的な部分を一緒に考えていきたいということで考えてございます。

コンサルのほうには外から見た目ということも大事ですので、そういったいろいろなところの情報ですとか、そういう施策の情報関係、そういうものをいただいたり、外から見た目からのアドバイス、また、委員会等のそういう簡単な支援とか、そういうものはやっていただきますが、根本的なものは私どもで考えていくというのを前提として考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 私からは補助金の関係でございますが、名称がどうなのかということでございますが、名称につきましては、公社のほうから上がってきたものを勘案して、そ

の名称をつけております。

あと補助金の部分は何ぞやということでございますが、一般的には特定の事業ですとか、研究等を育成・助成するために公共団体が公益上必要があると認めたものに対して、対価なく支出するものというふうになっております。

あと補助金で処理することが間違っていないのかということでございますけれども、今回の部分につきましては、先ほどの予算の内容のときにちょっと御説明しましたけれども、公益上の必要があるというふうに判断をして計上をさせていただきました。

あと補助金をもらうために本来であれば、3月の決算見込みをつけるべきでないかということでございますが、その部分につきましては、3月の決算見込みがあればよかったですけれども、資料をいただいたときにはまだ12月の確定部分しかなかったものですから、その時点の資料をつけさせていただきました。

あと事業計画等の部分があるのかということでございますが、この部分につきましては、補助金を入れた部分につきましてはいただいております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） まず、創生についてお伺いいたします。

今、渡部課長から答弁がありました。それでは今の答弁でいくと、この予算に委託料で650万円というのは、これ委託をしてコンサルに出すという予算でないのかなと、私は今まで予算をずっと審査してきましたけれども、これもそういう考え方でないのかなと、丸なげというのかな、700万円のうち50万円は前のページに書いてありますけれども、何か講師への謝礼とか、これは私当然だと思っているのですよ。ですけれども、この700万円のうちの650万円というのは、現にあって書いてあるのですよね。策定業務の委託料と書いてあるのですよ。そうすると、さっきの答弁では言っていましたけれども、そうはならないと思うのですよ。

それから、私、ちょっとその委員会を休んだのですけれども、たしか渡部課長からの資料が出てましたよね、委員会にね。その資料の中にちょうど肝心なもの抜けていて、これ持ってますか、肝心なものが抜けているのですよ。前段のほうは確かに資料としてもらいました。けれども、地方創生先行型の2というほうの資料はもらってないのですよ。私、これ手に入れたけれども、ここの1で、地方版総合戦略策定経費の助成ということで、事業の目的、概要、一つ目に、都道府県及び市町村の地方版総合戦略策定経費を措置。2番目に全ての地方自治体に、できるだけ早期に地方版総合戦略を策定してもらうべく、国として、地方版総合戦略の策定を積極的に支援する。それでその下に、計画策定で発生するコストの例ということで、一つが人口動態、産業構造等に関する調査費。

その中の1番目として、当該団体の人口構造、自然増減（結婚・出産に係る意識調査等を含む）、社会増減（U I G他に係る意識調査を含む）に係る現状及び将来見通しに係る調査費。

2番目として、人口動態を踏まえた当該市町村における産業構造及び雇用の現状及び将来見通しに係る調査費等。

次に、報償費、当該団体が組織する有識者会議の委員に対する謝金等。次に、旅費、当該団体が組織する有識者会議の委員旅費。2番目に当該団体の地方創生担当部局員の旅費。次に、資料作成経費、配布するパンフレット等の作成費。2番目に当該団体が組織する有識者会議における費用の経費。次に、地域住民との意見交換会における資料の経費。次に、連絡調整費。近隣市町村、都道府県との連絡調整費。次に、使用料等当該団体が組織する有識者会議の会場使用料等に使いなさいと、こう書いてあるんですよ。

それで、確かに委員会の資料をもらいましたけれども、この部分がもらってないんです。それで、さっきの答弁とは、今、私読み上げた経費の問題もありますし、これどう見たってこの予算はコンサルタントに650万円払って頼みますよという経費だと思うのです。この辺もう少し考え方と、私、一般質問でもやってますので、余り重複する今質問はしたいと思ってませんけれども、その辺をもう少しお願いをいたします。

それから、3,000万円の件ですけれども、先ほど私申しましたように、私が補助金にはなじまないという考え方なのです。ということは、答弁にありませんでしたけれども、第三セクターに対して和解の補填の補助金はありませんと、総務省から通達が来ているはずなのです。持ってませんか。持っていなかったら貸してもいいですよ。そういう答弁がなかったと思うのです。

それとね、これは参考になるかならないか知らないけれども、皆さん新聞を見てわかっているように、芦別市で問題起きましたよね。芦別も第三セクターで、どんどんどんどんもめているところです。それで確かに1月だったか、議会で内容はよくわかりませんよ、私。ただ、新聞を読んだ限りのことで今おしゃべりをさせていただきますけれども、議会で第三セクターに貸付金を議決をしました。それで、その議決が、これ議員ですよ、議会みずからその議決にやっぱり問題があったと。どんな問題があったか内容は知りませんよ。あったので、議会みずから議員の報酬を何パーセントかカットをしたと。それに伴って市長、副市長のパーセントにするとわかりませんが、たしか30か20だと思いましたがけれども、それもカットしたと、こういうような報道たしか見ているはずなんです。

ですから、そういうことで議会としても、誤った可決をしたら大変だし、これは恐らくことし4月選挙ですから、芦別の場合は住民から何かあったのだと思うのですよ。お前ら議会出しておかしいんでないかというような話があったと思うのですよ。思わなかったら議会みずから自分たちの報酬を我々は誤ったよと。誤ったとかというような、どういう表現をしたらちょっといいのかわかりませんが、そういうことでみずから議会を開いて、報酬をカットしたという事例があります。

そういうことを私は心配をするものですから、本当に補助金で3,000万円を振興公社に出すということは、私は違うと思うのです。出すとすれば、貸付金か何かになると思うのですよ。その辺、もう一度答弁をお願いします。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ただいま言われました部分を、コストの部分をいろいろお聞きしましたけれども、これにつきましては、あくまでの例ということでございます。こういう中にもコンサルタントへの委託料もこれは含まれるということでございまして、これにつきましては、国のほうともヒヤリングを行って確認はしているところでございます。

何回も申しますが、コンサルへの委託のよくないと言われてるのは丸なげをしてはよくないということでございます。根本的なものについては我々のほうで考えていくというものでございます。

コンサルに何をしてもらおうのかということになりますと、先ほどもちょっと例に出ておりました人口動態ですとか、そういったものの数値的、統計的な分析、こういうものといったものはコンサルにやってもらおう予定をしております。また、外から見た目というのも非常に大事ですので、そういったものについてのアドバイスですとか、他地域の施策の情報の提供、また、委員会が発足しますので、そういった委員会の運営の支援、資料の整理とか、そういった顛末の部分とか、そういったことで手伝っていただくということで、委託を考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 私のほうから、先ほどの補助金の関係でございますが、まず、国のほうの通知でございますが、この部分につきましては、公的支援の考え方ということで第三セクター等につきましては、公共性・公益性が高い事業を行う法人の場合があると。その経営は原則として、当該第三セクター等の自助努力によって行われるべきであるがということで、あと性質上、当該第三セクター等の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該第三セクター等が能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難と認められる経費については、地方公共団体が公的資金を行うこともやむを得ないものと考えているというふうに通知が来ております。

また、赤字の部分につきましては、通知の中では、公共団体は第三セクター等が経営悪化に至った主たる原因が公共性・公益性が高い事業を行ったことにより生じた損失以外である場合について、財政支援は行うべきではないというふうに通知が来ております。

それで、あと芦別市の関係につきましては、12月の11日と20日に新聞に載っていたと思いますけれども、内容について詳細はちょっと承知しておりませんが、議員さんが1月分の議員報酬10%を減額するのですとか、あと行政のほうの答弁では、市民の健康や観光振興、雇用の面で必要な会社であるので存続に向けて応援していく必要があるということで、理解を求めているというふうに認識をしております。

あと本当に補助金で出すことが可能なのか、出すとすれば貸付金でないかということでございますが、この部分につきましては、私どもとしましては、公益性だとか公共性を考えて、先ほども申し上げましたが、補助金で出せることができるのでないかということで、その内容につきましては、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、チロルの湯につきましては本市の観光産業及び拠点施設であり、高齢者対策を初めとする各種健康事業を推進しておりまして、市民を初め近郊から約12万人の利用客が訪れております。雇用創出や地域経済の活性化、市民の健康の増進に寄与している重要な施設でありまして、また、近接する中村地区の公営住宅には浴室が設置されていないことから、公衆浴場としての役割も果たしており、さらに公社から支払われる費用につきましては、職員の給与を含めまして、その金額の多くが地元還元されており、地元経済に二次的、三次的波及効果もあるというふうに考えております。

今後、年度末に向けて大幅な資金不足が生じるということですので、それらのことを総合的に考慮しまして、補助金として交付することができないかということで今回につきましては、その住民福祉の向上と健康の増進を図るとともに、その地域経済の振興に寄与するのではないかとということで、予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩いたします。

午後 0時05分 休憩

---

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 3回目ですので、最後にきっちりと御答弁をお願いしたいと思います。

まず、創生のほうですけれども、さっきから言ってますように、この予算を見た限りでは策定業務委託料650万円、これは答弁で1回目も2回目も私聞いたのだけれども、同じような答弁でした。

それで、2回目は人口動態を云々とか、何を云々とかと言ってましたけれども、それであれば、この予算でいくと本当に丸なげだというふうにしか考えられないのですよ。ですから、もし総務課長がそういう答弁をするのであれば、そういうメニューごとの予算を組むのが私は本当でないかと思うのですよ。

それで、人口動態とか何とか言いますけれども、人口動態なんていうのは、市で一番わかっているはずなのですよ。そういうことで、私にとっては1回目も2回目も同じような答弁だというふうに思います。

それから、3,000万円についても、財政課長から答弁ありましたけれども、それについても1回目も2回目も同じような答弁しかないのですよね。それで、確かに課長が言うように大事な施設だし、公共性もあるしというようなことは、私わかって言っているのですよ。それで、もうこれで最後なので、確認の意味で市長の2件について見解をお伺いしたいと思いません。よろしくをお願いします。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

1点目の地方版総合戦略の策定業務でございますけれども、先般もある代議員とお話する機会がありまして、総務省の考え方等々現状の内容をちょっとお聞きする機会がありました。非常に審査は厳しいようでございます。議員がおっしゃるように、それぞれの地域の考え方というものがきちんと目標となるような内容につきましても説明ができ、なおかつ総務省のほうに納得ができないというものであれば、はじかれるというようなことが明らかなんだという説明をお聞きしております。

私どもも内部でいろいろ検討を進めておりますが、議員がおっしゃるように慎重に地域性のある、実効性のあるものを考えていくと、御提案していくという中で、私どもの考え方をこの問題につきましても示しながら、どこのコンサルになるかわかりませんが決定した段階で、市の考え方というものをきちんと示しながら、主導権を持って進めていくということが重要なかなと思っております。

まさに御指摘の部分については、十分我々注意し考えながら、この問題に取り組んでいきたいと思っております。

2点目の公社の問題でございますけれども、御指摘のとおりいろいろ難しい問題がございます。公社の今の存在については、今、私のほうからここで今さら何も議員に向かって言わなくても、議員おっしゃったように全てわかった上での御質問でないかと思っております。

そういう意味で、今の公社の存在というのは市にとって非常に重要な存在といたしますか、当面しばらくの間は何とか安定した経営を続けていっていただくことが、歌志内にとって重要な問題であると。これの扱い方によっては、市あるいは市民の皆さんにいろいろな面で御迷惑をおかけするという状態にまた戻ってしまうということは、議員の皆さん十分御承知のことと思えます。

私どもは合法的といたしますか、法的に許される範囲の中で何とか支援を続けてまいりたいという考え方で、このたびの補正の予算を議会の御理解をいただきたく提案をしたと、こういうことでひとつ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 何点かお聞きしたいと思います。

今回、財調の動きが出たり入ったりということでもちよっとあるのですけれども、最終的に財

調が幾らになるか教えていただきたいと思います。

あと繰越明許の分で、プレミアム商品券について、これを行ってどれくらい活性されるというか費消しているか教えていただきたいと思います。

あと同じ繰越明許の小さな拠点づくりの推進事業ですね、これ2,300万円のお金で2,000万円図書館の移動で公民館に移動するというお金を使われることには、今予定になっているのですけれども、教育行政の執行方針の中でも書かれていますけれども、この図書館の移動をこの補助金で行うべきなのかどうなのかというのが、ちょっと疑問になるのです。それで、2,000万円もあれば住民のサービスを、もっと今より向上できるものも多くあると思うのですけれども、そういった使用方法というのですか、先にやるべきことをやってからでも、この図書館の移動というのは遅くないような気がするのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 私からは、財調の関係でございます。平成26年の5月末で財調につきましては19億円の積み立てになる予定でございます。ただ、平成27年度の当初予算で3,000万円の取り崩しを予定しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） プレミアム商品券の関係で、当市の経済的な形で、費消としてどのくらいになるのかという御質問でございますが、数字的な部分でのものはございませんけれども、先ほど財政課長のほうから説明のとおり、1万3,000円で3,000円分プレミアムになるということで、これの4,000セットを予定しているところでございます。それで5,200万円程度、当市の中で消費されるということでございますので、これにつきましては、過日、実行していただきます予定の商工会議所ともお話をしている中で、やはり大きな期待を持たれているということでございます。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 小さな拠点づくり事業における図書館の移転でございますが、このたびは図書館の移転だけでなく、教育委員会事務局等も入りました上で、公民館を使って地域の拠点づくりを行っていこうという大きな事業となっております。

また、教育委員会といたしましては、かねてから、図書館の移転、公民館の利用活性ということは検討の中にごございましたけれども、機会、きっかけ、財源等がなかなかなかったところですが、このたびこのような機会に恵まれたので、このチャンスを逃してはいけないということで、真っ先に行わせていただきたいというのが考えでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 繰越明許の部分、その図書館の分ですね、それ真っ先に取り組むことは住民の福祉の向上でないだろうかと思うのですよね。今ある図書館を少し待ってもらって後からという考え方もできると思うのですよね。もっともっと住民が今困っていることをもっと早く手を打って行うことが、今求められているのではないかなと思うのですけれども、それについてももう少しちゃんとした話し合いがされたのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

あとプレミアム商品券なのですけれども、当然市内の業者で商工会が入ってやることなのですけれども、市内の業者はこれ何件ぐらい今考えているのか、あとさっきも聞いたようなことになるのですけれども、その商店の経済効果というのがどれくらいになるのかなというのが聞きたいところでありますので、お願いします。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） まず、最初の御質問でございますが、図書館の移転ということだけに着目しますと、確かに女鹿議員がおっしゃるような考え方も出てまいるかと思いますが、そのほかに地域として、教育委員会としましては公民館の利用活性、もっと有効に使っていただけないと公民館の管理運営もだんだん厳しくなってくるという状況を思っておりまして、この機会にぜひ何らかの手だてを打たないと、いずれまた地域の住民の皆さんにそういった形での御不便をおかけする可能性もあるということで、この計画を真っ先に進めていきたいということで考えたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） プレミアム商品券の関係の何件ぐらいが参加されるのかということでございますが、現在商工会議所のほうで実行委員会の中で細かい運用についての協議もされていることと聞いております。その中で、まだ具体的に件数が何件というものは確定していないというふうにお聞きしておりますが、前回平成22年に行った際、大体90件前後の店舗が実施加盟されて入っておりますので、今回につきましても同様の90件前後が取扱店としてなってくるのかなと、そのように考えております。

それから、今回の実施による効果ということでございますけれども、やはり先ほども御答弁申し上げましたように5,200万円という部分の数字、この金額が市内に落ちることになりますので、前回の結果を見ますと、燃料店、食料品店、また温泉関係施設、こういったところに今多くこのプレミアム商品券のお金が落ちたというような実績もお聞きしておりますけれども、その辺、今回につきましてもより消費者の方が使いやすいような形ということを、商工会議所のほうで検討されていると思いますし、私どものほうもその中に入って御意見をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） ただいま女鹿議員のほうからも質問があったところではあるのですが、私も繰越明許のことで大まかに聞かせていただきたいと思っております。

まず、繰越明許の一番最初のプレミアム商品券、今、課長のほうからも説明がございました。私の記憶では3回目かなということで今回が30%、その額でたくさんのセットを売り出しますという話でございますが、以前の話の中で、なかなかプレミアム商品券を手に入れても使うところがないのですよという話、どうしても先ほど課長のほうから説明がありましたように燃料費、そしてそれに使うガソリン、そういったものに主なるものが出てしまうと、それが終わると、またもとに戻ってしまうような状況がという話を正直聞いております。それで事実だと思います。

こういうことをやることによって、これからもずっと歌志内市で消費が拡大していくような、そんな状況づくりが後ろにあって初めてされていかなければならない事業だと私は思いますが、そういった面でこの歌志内市の商業を、そういったものを考える上での大きな考え方を示していただければと思います。

それと二つ目は、地域観光資源等にある情報発信事業ということで説明を聞かせていただければと思うのですが、まず、歌志内市の地域を発信するためにフォトコンテストをしますよと。と同時に、ビデオを作成して歌志内市のいいところをほかに発信していくんです、これが主なる考え方なのかなと思うんですが、これをやることはいいことだと思います。お金をかけてもやることはいいことだと思うのですが、その後、それを使ってどのように事業展開をしていこうとしているのか、それによって歌志内に対する利益ですか、それをどのような内容のこ

とを考えてこの事業を行おうとしているのか、そういうことに対しての答弁をお願いしたいと思います。

次に、これも今、女鹿議員のほうから質問に出たのですが、小さな拠点づくりということで、教育委員会を、そして公民館のほうに図書館もともに移動して、そこで拠点をつくるのですという話がありました。

この話については以前に、個人的だったかもしれませんが聞かせていただいたことがあるのですが、あるところにそういった文化的な拠点をつくって、そこで教育というものを発信する基地にしたいのだと、そんなようなことが大きな考え方にあったと思うのですが、そういった拠点を一カ所につくってしまうことによって、この歌志内市の地理上のことを考えますと、余りにもそのまとまり過ぎてしまうと、それ以外のところがさてどうなのかなという思いも正直ございます。

細かく見てみますと、移動図書館ですとか、そういった形でいろいろなことをされているのですが、拠点が一つになることによって、体力的力というものは大いに発揮できると思うのですが、その歌志内市の地理的なことも考えながら、その文化的な拠点を、今の公民館の利用も考えてという答弁が先ほどありましたけれども、それを見越しての大きな考え方を1点教えていただければと思います。

それともう一つは、これは中学校費の情報教育の推進事業、これについてであります、タブレットそれらを購入するというので、学校教育のほうに反映されていくような形になると思うのです。今までのパソコンのことですとか、結構歌志内市というのは今の北海道の中でも先進的にどんどんこういったものを取り入れて、そういった事業を行っているということも以前の経過から知っていますが、このタブレットを購入して、それを教育に生かすことによって、今の歌志内市の子供たちにどういう利益がもたらされてくるのか、そんなような考えを大きく教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 1点目のプレミアム商品券の関係でございますが、今回3回目ということで、具体的に言いますと平成21年度に2回時期をずらし2回実施いたしまして、その後、平成22年度に1回、それからまた今回やるということでございます。

今回につきましては、今、商工会議所とのお話の中では2回に分けて、時期をずらしてやれないかと。具体的に言いますと5月に発売、それからもう1回は9月に発売ということで、2回に分けてやることによって効果が発揮されるのではないかなというようなことで、今、お話をしているところでございます。これをやることによりまして、当然ながら市内消費が拡大されるということでございまして、これをきっかけといたしまして、市外に流出しております消費購買を呼び込むということでは非常に重要なポイントだろうというふうに考えておりますが、一つには、そのためには市内の業者さんの中で、例えば、2回目につきましては、冬期間の利用ということもちょっとイメージしている部分もございまして、現在市民の方が非常に困られております除雪の関係、こういったものの活用等についても可能になるのかなというふうに考えているところではございます。

そういったことで、この商品券事業を一つのきっかけといたしまして、疲弊している当市の経済が少しでも上向きになればというふうに考えております。

それから、もう一つの地域観光資源等情報発信事業ということで、観光カレンダー、フォトコンテスト事業と魅力発信プロモーションビデオ制作事業ということで、二つの部門を実施したいというふうに考えているところであります。

御承知のとおり、今現在、神威岳山頂からの雲海、それから過日、2月にはなまはげ祭、これに札幌からバスツアーが来られるといった形で、歌志内市内ある意味観光的な部分の芽が出始めているのかなという部分がございます。

それから、特産品、おみやげ品という形での漬物だとか葉野菜だとか、こういった形のものも歌志内の一つの魅力としてでき上がってきているのかなというふうに考えておりますので、これらを市内だけに限らず市が広くPRすることによって、歌志内の魅力を発信していくことが可能なのかなというふうに思っております。当然市内の観光施設等におかれましても、独自で営業活動等を行われておりますので、そういった形の中でも活用いただきまして、私も例えば企業誘致、そういった中でもこのプロモーションビデオなどは活用できるのかなと、そして歌志内の魅力を発信していきたいと。

そういうことによって歌志内市に利益といいますか、そういったものも落ちてくるというふうに考えて実施してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 下山議員から御指摘のありました、まず小さな拠点づくりの推進事業でございますけれども、当初、私が教育長に就任してこの夢といいますか、私の希望といいますか、そういうものを述べさせていただいたときに、いち早く図書館を公民館に移動したいのだという、その一つには、やはり読書に対する市民の皆さんはもっと本を読んでいただくというようなことで、今、現在ある図書館のあのイメージでは、なかなか図書館の活性化にはならないのかなというふうに思っておりましたし、公民館も就任したときに感じましたところは、非常に私がいたときよりも衰退しているという部分もありまして、何とかこれを活性化をしていきたいという思いがありまして、既存の施設を使いながら公民館と一緒に図書館も移動して、そここのところで市民の皆さんが集まっていたいただいて、読書を楽しんでいただくというように思って、就任当初からいろいろな部分で計画を上げさせていただいて、市長部局と交渉してきたわけなのですけれども、そここのところで今回こういうような地方創生の拠点づくりというようなことで、今後やはり公民館というこの名称も非常に制約がありまして、これを何とか名称を変えて、例えばふれあいセンターとか、コミュニティセンターとかというような部分に変えて、いろいろな用途を使えるような方向にしていきたいのと同時に、あそここの場所を市民の皆様方の集まるサロンのような部分にしていきたいなというふうな考え方でございました。

それで、歌志内市は大体端から端まで6キロございまして、そここの場所的な部分でいいますと、中心的なところに持っていくということはなかなか難しいのかなと。やはり一番には郵便局があったり、それから銀行があったりとする人が集まりやすいところといいますと、やはり公民館なのかなというふうに考えております。

そういう部分から、まずは公民館に図書館、あるいはそして教育委員会を移して、本当の市民とのコミュニティづくりの場所にしたいなというふうに思っております。

それから、2点目の中学校のタブレット式のパソコンを導入するです。去年、小学校のほうにタブレットを教室分だけ入れさせていただきました。タブレットを使つての授業効果は非常に高くなってきておりますし、現在スマートフォン、それからいろいろな部分で、子供たちが簡単に学習能力が高くて学習効果が非常に上がっているというようなことも言われておりますし、これを使つて昔でしたら、歌志内高校にパソコンがどんと入りまして、市民に対してのパソコン教室等も行いましたので、そういうような部分で学校だけではなくて、市民にも還元できるというふうに考えております。

それで、今考えている機種としては、取り外しのできるパソコンですので、要するにパソコ

ンタイプのタブレットになると。ですから、自由に教室に持ち帰る、あるいはこれはどうなのかかわからないのですけれども、家へ帰って宿題等を、そのところでできるといような、その管理部分ではまだ検討していかねばならないので、すぐに家に持たせて帰るといようなことはできませんけれども、まずそういういようなことも、いろいろな部分も考えられるのではないかなといようなことで、この事業に乗せていただいたといふうなことでございます。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 大きく今質問させていただいているわけなのですが、一番初めのプレミアム商品券、2回にわたって長期な内容といふこと、この除雪にもといふような内容の答弁がございましたが、それをするこによって、これから歌志内市で今の商店でプレミアム商品券が出ない時期も、さてどうなっていくのかといふことを目標といふか、ねらいにしてこいといった事業をしていかねばならないのではないかと私は思うのですよね。そういしたところに対する答弁がちょっとなかったのかなと思うのですが、その点についてもう少しできましたら答弁をお願いしたいと思ひますが、お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほども申し上げましたが、このプレミアム商品券発行事業といふのは、市内の商店にとって一つの今後の経営改善に向けたきっかけになるものだといふうに考えております。

市内では、後継者が不足しているといふようなこともございまして、やはりやめていかれる商店が多いいような状況の中で、どういふうに生き残っていくのかといふか経済の活性化に商店がつながっていくのかといふことが非常に重要なことで、商工会議所さんのほうとも、その辺につきましては、お話ししているところではございます。

議員おっしゃられますように、この商品券以外の期間、それからまた広く使われるいような形での商品券の位置づけといふものも考えていかねばなりませんし、なかなか商店が売上げを伸ばすための方策といふ部分がすぐに出てくるものではございせんけれども、やはり会議所さん、また商店の個店の人たちの御意見もお聞きしながら、やはり有効な手段を講じていかねばならないなど、そのように思っております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 先ほど、4ページのほうの地域観光資源等情報発信事業、こちらビデオとか写真のコンテストとかと言てましたけれども、もう1回何々があるのか、カレンダーといふ話でしたが、もう1回何があるのか教えてください。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 地域観光資源等情報発信事業といふことで、1点目といまして、観光カレンダーフォトコンテスト事業、それから2点目といまして魅力発信プロモーションビデオ制作事業といふことで、この二つの事業に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） フォトコンテストとカレンダーは一体、それで撮った写真をカレンダーにされるいような考えなのかどうか、それをお聞かせください。

あとプロモーションビデオなのですが、どのぐらいつくって誰を対象にとか、ビデオをとい

うのは多分DVDになるのかなと思うのですけれども、そういうのもわかれば教えてください。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 観光カレンダー、フォトコンテスト事業につきましては、市内の四季折々の自然だとか、イベント、観光、それからまた人々の触れ合い等、町の表情を含めた当市の魅力を写真としたものを募集し、またそれを審査した上で、その入選作品について12カ月分をまとめてカレンダーとして制作すると、そのような考え方でございます。

これにつきましては、印刷部数としては、今のところ500部の予定をしております、サイズ的にはA4四つ切りのカラープリントということで考えているところであります。

それから、魅力発信プロモーションビデオ制作事業につきましては、これもフォトコンテストと同じなのですけれども、歌志内市の歴史・文化・自然・観光、そういったものの魅力を市内外にPRできるようなビデオとして制作していきたいというふうに考えているところであります。

そして、でき上がったビデオ、これはDVDのコピーということで500本、それからブルーレイマスターということで1本ということ今のところ予定しているところではございませぬけれども、これらを市内観光施設、また、事業所、それからまた町内会等にお配りする形で、市内外の皆さんに見ていただきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

あと、ビデオをDVDとかでつくられるのですけれども、ホームページとかに映像を載せて、誰でも見れるような、こんなことも情報発信になるのかなと思うのですけれども、そういったものは、今はまだ特に考えていないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市の公式ホームページ、それから例えば道の駅の市をPRするビデオ等あります。これらにつなげることができるのかどうか調べてまいりたいと思います。できれば、そういう形でつなげられるような形がとればと、そんなふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

この件については、会議規則第36条第1項の規定により、条例予算等審査特別委員会に付託することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第12号については条例予算等審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

これより、議案第13号平成26年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。  
これより、議案第13号について採決をいたします。  
ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。  
したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。  
これより、議案第14号平成26年度歌志内市宮神威岳観光特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
これより、討論に入ります。討論ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。  
これより、議案第14号について採決をいたします。  
ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。  
したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。  
これより、議案第15号平成26年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
これより、討論に入ります。討論ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。  
これより、議案第15号について採決をいたします。  
ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。  
したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。  
これより、議案第16号平成26年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
これより、討論に入ります。討論ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。  
これより、議案第16号について採決をいたします。  
ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。  
したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第17号平成26年度歌志内市病院事業会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

### 議案第18号から議案第23号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第9 議案第18号より日程第14 議案第23号まで一括議題といたします。

この件について、一括提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

議案第18号から議案第23号まで、提案いたしました平成27年度歌志内市各会計歳入歳出予算につきまして、会計別にその概要を御説明いたします。

1、予算の総額は、一般会計41億1,200円、市営公共下水道特別会計3億5,050万円、市営神威岳観光特別会計2,310万円、国民健康保険特別会計1億8,170万円、後期高齢者医療特別会計8,660万円、合計47億5,390万円。病院事業会計7億4,251万8,000円、総計54億9,641万8,000円であります。

一般会計及び特別会計の合計は、前年度当初に比べ360万円、0.1%の増であります。また、事業会計を含めた総計では、前年度当初に比べ2,913万8,000円、0.5%の増であります。

2、一般会計につきまして御説明いたします。

本年度の予算編成は、住民生活の安全確保、住民福祉の充実及び良好な住環境の整備を基本としながら、限られた財源、財産を効果的に活用し、身の丈に合った健全な財政運営を推進することを主眼といたしました。

住民生活の安全確保につきましては、消防団第2分団詰所新築のほか、消防救急デジタル無線施設整備、橋梁危険箇所改修に向けた調査設計、旧庁舎をはじめ老朽施設の解体除却などを実施してまいります。

住民福祉の充実につきましては、子供医療費無料化の18歳までの拡大や保育所保育基準見直しにより子育て世帯の負担軽減を図るほか、水痘ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン接種無料化の継続、後期高齢者健康診査項目の拡大、緊急通報システム装置の更新などを実施してまいります。

良好な住環境の整備につきましては、市民ニーズの高いシルバーハウジング建設に向けた実施設計や公営住宅長寿命化計画の見直しのほか、無落雪化などの屋根改修、公営住宅集約化に

向けた移転補償などを実施し、コンパクトシティ化を目指してまいります。

このほか、新たな事業としましては、地域おこし協力隊事業として2名の隊員を募集し、移住定住の促進や有害鳥獣対策などの農林業施策の充実を図るほか、民間事業者による特産品開発に向けた支援事業、認知症サポーター養成講座の実施、本年3月末で休止となる衛生センターの貯留槽清掃などを実施してまいります。

また、投資的事業としましては、除雪機械車庫新設や小規模治山事業、市営プール解体除却などのほか、じん芥収集車及びし尿収集車の更新を行います。

予算総額は41億1,200万円で、前年度当初に比べ1,200万円、0.3%の増となりました。

以下、歳出につきましては各会計予算資料(11ページ)第4表「一般会計歳出予算款別性質別分析表」により、また、歳入につきましては、款別に、それぞれ御説明いたします。

(1) 人件費は9億7,715万円で総額の23.8%を占め、前年度当初より1,920万6,000円、2.0%の増であり、この主な要因は、地域おこし協力隊員等に係る委員等報酬732万8,000円及び勤勉手当の増などに伴う職員給1,130万円の増などです。

主な内容は、議員報酬3,253万9,000円、委員等報酬6,068万1,000円、市長等特別職給与3,050万3,000円、職員給5億9,504万8,000円、共済組合等納付金1億5,357万1,000円、退職手当組合納付金9,026万2,000円です。

(2) 物件費は5億8,003万7,000円で総額の14.1%を占め、前年度当初より3,314万1,000円、5.4%の減であり、この主な要因は、本年3月末で休止となる衛生センターに係る管理委託料5,780万2,000円が皆減となる一方、貯留槽清掃委託料は2,193万5,000円の皆増などです。

主な内容は、賃金4,309万円、需用費1億1,818万6,000円、役務費4,660万7,000円、委託料3億2,383万9,000円です。

(3) 維持補修費は5,008万7,000円で総額の1.2%を占め、前年度当初より128万円2.5%の減です。この主な要因は、道路維持一般経費274万3,000円の減などです。一方、住宅一般経費が250万円の増となっております。

(4) 扶助費は7億3,123万8,000円で総額の17.8%を占めており、前年度当初より1,589万2,000円、2.1%の減です。この主な要因は、生活保護事業1,349万5,000円、児童手当538万5,000円及び児童扶養手当410万2,000円の減などです。

一方、障害者福祉サービス給付事業が803万4,000円の増となっております。

主な内容は、障害者福祉サービス給付事業2億3,254万2,000円、医療福祉助成事業2,505万6,000円、老人福祉施設措置費6,775万7,000円、生活保護事業3億1,981万1,000円、児童手当2,904万円、児童扶養手当2,385万8,000円です。

(5) 補助費等は3億9,370万9,000円で総額の9.6%を占め、前年度当初より1,428万2,000円、3.5%の減となっております。この主な要因は、後期高齢者医療事業経費2,290万8,000円、及び臨時福祉給付金給付事業1,097万2,000円の減などです。一方、市議会議員選挙経費が724万4,000円の皆増、介護保険推進経費が584万2,000円の増となっております。

補助費等の内訳は、負担金・寄附金2億7,263万9,000円、補助・交付金8,454万1,000円、その他(報償費等含む)3,652万9,000円です。

なお、明細につきましては各会計予算資料（13ページ）第5表「各会計負担金補助及び交付金調」に記載のとおりであります。

（6）普通建設事業費は3億4,766万6,000円で総額の8.4%を占め、前年度当初より1億1,341万1,000円、48.4%の増であります。

この主な要因は、消防団第2分団詰所新築事業9,545万2,000円及び消防救急デジタル無線施設整備事業3,764万9,000円の皆増などによるものであります。一方、補助小規模治山が1,601万6,000円の皆減などとなっております。

補助事業は9,054万1,000円で、主なものは、橋りょう調査設計委託1,600万円、改良住宅屋根改修2,376万円、消防救急デジタル無線施設整備3,764万9,000円。単独事業は2億5,506万円で、主なものは、旧庁舎解体除却2,254万円、除雪機械車庫新設1,490万円、じん介収集車整備1,036万円、し尿収集車整備1,035万1,000円、市営住宅屋根改修1,439万7,000円。受託事業は、分収造林事業の206万5,000円であります。

なお、明細につきましては各会計予算資料（22ページ）第6表「各会計事業費調」に記載のとおりであります。

（7）災害復旧事業費は21万円で、応急対策費及び一般災害復旧費を計上しております。

（8）公債費は4億5,988円で総額の11.2%を占め、前年度当初より1,567万2,000円、3.3%の減であります。内訳は、一般債元利償還金4億5,978万円、一時借入金利子10万円であります。

（9）積立金は255万円で、前年度当初より89万4,000円、54.0%の増であります。明細につきましては、各会計予算資料（27ページ）第7表「積立金調」に記載のとおりであります。

（10）投資及び出資金は1,558万4,000円で、前年度当初より102万7,000円、6.2%の減であります。明細につきましては、各会計予算資料（27ページ）第8表「投資及び出資金調」に記載のとおりであります。

（11）貸付金は3,091万6,000円で、前年度当初より24万円、0.8%の増となっております。明細につきましては、各会計予算資料（28ページ）第9表「貸付金調」に記載のとおりであります。

（12）繰出金は5億1,056万1,000円で総額の12.4%を占め、前年度当初より3,646万5,000円、6.7%の減であり、この主な要因は、市営公共下水道会計繰出金2,164万7,000円の減などによるものであります。明細につきましては、各会計予算資料（28ページ）第10表「繰出金調」に記載のとおりであります。

（13）予備費は1,241万2,000円を計上しております。

以上で歳出の説明を終わりました、次に、歳入につきまして各会計予算資料（1ページ）第1表「各会計歳入歳出前年度款別対比表」により御説明いたします。

（1）自主財源である市税は2億476万9,000円で総額の5.0%を占め、前年度当初より529万7,000円、2.5%の減であります。

明細につきましては、各会計予算資料（7ページ）第2表「市税予算前年度対比表」に記載のとおりであります。主な内訳として、市民税は1億344万2,000円で、前年度当初より130万6,000円、1.2%の減であります。個人市民税が人口減少の影響により66万3,000円の減、法人市民税は各事業所の申告額の減少などにより64万3,000円の減となっております。固定資産税は6,236万1,000円で、前年度当初より212万1,0

00円、3.3%の減であり、この主な要因は、評価替えに伴う土地家屋の減などによるものであります。

軽自動車税は604万4,000円で、前年度当初より94万6,000円、13.5%の減であり、この主な要因は、税率の改正などによるものであります。市たばこ税は2,430万6,000円で、前年度当初より98万3,000円、3.9%の減であり、この主な要因は、申告本数の減少によるものであります。入湯税は651万6,000円で、前年度当初より24万1,000円、3.6%の減であり、この主な要因は、宿泊入湯客数の減少によるものであります。

(2) 地方譲与税は1,830万円で、前年度当初より80万円、4.2%の減となっており、この内訳は、地方揮発油譲与税が570万円で20万円の増、自動車重量譲与税が1,260万円で、100万円の減であり、平成27年度地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

(3) 利子割交付金は54万円で、前年度当初より10万円の減であります。

(4) 配当割交付金は36万円で、前年度当初より8万円の増であります。

(5) 株式等譲渡所得割交付金は24万円で、前年度当初より16万5,000円、220.0%の増であり、地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

(6) 地方消費税交付金は5,500万円で、前年度当初より1,000万円、22.2%の増となっており、この要因は、昨年4月の消費税率改正に伴うものであります。

(7) 自動車取得税交付金は235万円で、前年度当初より15万円、6.8%の増であり、地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

(8) 地方特例交付金は15万円で、前年度当初より7万円の減であります。

(9) 地方交付税は24億3,000万円で総額の59.1%を占め、前年度当初より3,000万円、1.2%の減となっております。内訳は、普通交付税が18億7,000万円で、前年度当初より3,000万円、1.6%の減、特別交付税は5億6,000万円で、前年度当初と同額となっております。

なお、普通交付税の積算に当たっては、基準財政需要額では測定単位、単位費用等を置きかえ算出し、その総額から臨時財政対策債への振替相当額を差し引いたほか、基準財政収入額では市税や交付金等の収入見込みなどを勘案し、予算計上いたしました。

(10) 交通安全対策特別交付金は1,000円で、科目設置のため計上いたしました。

(11) 分担金及び負担金は3,283万1,000円で、前年度当初より217万円、6.2%の減であり、この主な要因は、所得階層の変更等に伴う老人福祉施設入所負担金194万8,000円の減などによるものであります。

内訳は、老人福祉費負担金289万7,000円、老人福祉施設入所負担金2,669万円、児童福祉費負担金324万4,000円であります。

(12) 使用料及び手数料は2億3,421万6,000円で総額の5.7%を占め、前年度当初より6,443万4,000円、21.6%の減であり、この主な要因は、衛生センター休止に伴う汚泥処分手数料5,914万1,000円の皆減、住宅使用料509万2,000円の減などによるものであります。

主なものは、職員宿舎使用料102万3,000円、誘致企業向け住宅使用料324万円、住宅使用料2億834万2,000円、駐車場使用料313万2,000円、戸籍・住民・証明等手数料296万4,000円、ごみ処理手数料1,189万5,000円、し尿等処理手数料137万2,000円であります。

(13) 国庫支出金は4億6,744万2,000円で総額の11.4%を占め、前年度当初より442万4,000円、0.9%の減であります。この主な要因は、生活保護費負担金1,012万1,000円、児童手当負担金391万2,000円、臨時福祉給付金給付事業費補助金1,167万8,000円及び住宅地区改良事業費交付金660万4,000円が減となる一方、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,005万3,000円、及び無線システム普及支援事業費等補助金915万8,000円の皆増。社会資本整備総合交付金1,120万円の増などによるものであります。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億1,861万1,000円、生活保護費負担金2億3,970万8,000円、児童手当負担金1,994万8,000円、児童扶養手当負担金795万2,000円。

補助金の主なものは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,005万3,000円、臨時福祉給付金給付事業費補助金827万2,000円、住宅地区改良事業費交付金1,188万円、社会資本整備総合交付金2,270万円、無線システム普及支援事業費等補助金915万8,000円。

委託金の主なものは、社会福祉費委託金124万3,000円であります。

(14) 道支出金は1億4,279万5,000円で、前年度当初より161万3,000円、1.1%の減であります。この主な要因は、治山事業費補助金800万円が皆減となる一方、障害者自立支援給付費負担金201万1,000円、北海道知事・道議会議員選挙費委託金180万円及び統計調査費委託金365万9,000円の増などによるものであります。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金5,930万5,000円、生活保護費負担金1,762万2,000円、保険基盤安定等負担金2,741万8,000円、児童手当負担金454万6,000円。

補助金の主なものは、身障者福祉費補助金717万7,000円、児童福祉費補助金132万9,000円。

委託金の主なものは、徴税费委託金445万5,000円、北海道知事・道議会議員選挙費委託金430万円、統計調査費委託金508万3,000円。

交付金の主なものは、権限移譲事務費交付金23万6,000円であります。

(15) 財産収入は1,511万3,000円で前年度当初より100万8,000円、6.3%の減であり、この主な要因は土地貸付収入111万4,000円の減などによるものであります。

主なものは、土地貸付収入805万2,000円、建物貸付収入153万4,000円、土地売払収入550万5,000円であります。

(16) 寄附金は100万2,000円で、主なものは、ふるさと応援寄附金100万円です。

(17) 繰入金は6,547万2,000円で、前年度当初より728万8,000円、10.0%の減で、この主な要因は、財政調整基金2,000万円が減となる一方、歌志内ふるさと応援基金繰入金226万円及び過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は1,069万2,000円の増などによるものであります。

内訳は、財政調整基金繰入金3,000万円、歌志内ふるさと応援基金繰入金247万円、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金3,086万4,000円、敷金基金繰入金213万8,000円であります。

(18) 繰越金は2,000万円で、前年度決算見込額を勘案して計上したものであります。

す。

○議長（山崎数彦君） ここで、暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

---

午後 2時08分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、予算説明を行います。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

続けます。

（19）諸収入は1億7,201万9,000円で総額の4.2%を占め、前年度当初より395万9,000円、2.4%の増であり、この主な要因は、空知産炭地域振興助成金960万円が皆増、介護サービス収入606万2,000円が増となる一方、北海道市町村振興協会助成金131万8,000円の皆減、分収造林費収入482万5,000円及び医療費附加給付金362万8,000円の減などによるものであります。

主なものは、貸付金元利収入3,028万7,000円、うち中小企業振興保証融資貸付金元金収入3,000万円、介護サービス収入2,639万3,000円、地域支援事業収入1,475万1,000円、雑入、うち、学校給食費保護者納入金1,141万7,000円、空知産炭地域振興助成金960万円、中空知広域水道企業団負担金793万円、中・北空知棄物処理広域連合負担金4,961万8,000円、後期高齢者医療広域連合人件費負担金700万円であります。

（20）市債は2億4,940万円で総額の6.1%を占め、前年度当初より1億1,400万円、84.2%の増であります。

市債区分は、総務債、過疎地域自立促進特別事業3,450万円、除雪機械車庫新設事業1,340万円、衛生債、じん芥収集車整備事業920万円、し尿収集車整備事業920万円、消防債、消防救急無線デジタル化事業2,560万円、第2分団詰所整備事業6,650万円、臨時財政対策債、臨時財政対策債9,100万円であります。

3、次に、市営公共下水道特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は3億5,050万円で、前年度当初に比べ2,000万円、5.4%の減であり、この主な要因は、公債費償還金の減によるものであります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は947万1,000円、物件費は4万9,000円、補助費等は2,837万4,000円であります。

普通建設事業費は1,952万7,000円で、調査設計委託料1,171万7,000円、公共下水道事業（単独分）422万4,000円を計上したほか、石狩川流域下水道中部処理区建設事業負担金として358万6,000円を計上いたしました。

公債費は2億9,293万5,000円で総額の83.6%を占めており、予備費は14万4,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

使用料及び手数料は下水道使用料7,980万1,000円、国庫支出金は調査設計業務に係る社会資本整備総合交付金500万円であります。

繰入金は一般会計繰入金2億3,179万7,000円で総額の66.1%を占め、前年度当

初より2,164万7,000円、8.5%の減となっており、諸収入は2,000円を計上しております。

市債は3,390万円で総額の9.7%を占め、前年度当初より290万円、9.4%の増であります。

内訳は、流域下水道事業債300万円、資本費平準化債3,090万円であります。

4、次に、市営神威岳観光特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は2,310万円で、前年度当初に比べ2,790万円、54.7%の減であります。この主な要因は、普通建設事業費の減などです。

歳出から性質別に御説明いたします。

物件費は781万1,000円で、補助費等は5万6,000円です。

普通建設事業費は1,245万3,000円で、前年度当初より2,860万5,000円、69.7%の減であり、この主な要因は、スキー場電気設備改修1,365万2,000円の皆減、リフト整備966万6,000円の減などです。

公債費は272万6,000円で、前年度当初より103万4,000円、61.1%の増となっており、予備費は5万4,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

繰入金是一般会計繰入金1,190万円で、前年度当初より220万円、15.6%の減、諸収入はリフト整備などに伴う空知産炭地域振興助成金1,120万円で、前年度当初より2,570万円、69.6%の減です。

5、次に、国民健康保険特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は1億8,170万円で、前年度当初に比べ4,810万円、36.0%の増です。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は852万8,000円、物件費は54万9,000円です。

補助費等は1億7,244万円で総額の94.9%を占めており、この主な内容は医療費、介護保険納付金等の空知中部広域連合負担金です。

このほか、公債費1,000円、予備費18万2,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

国民健康保険税は5,265万9,000円で総額の29.0%を占めており、これは国民健康保険に要する費用に充てるための医療給付費分3,934万円、後期高齢者医療制度の財源を支援する後期高齢者支援金分1,028万3,000円及び介護納付金の納付に要する費用に充てるため、第2号被保険者の属する世帯に賦課する介護納付金分303万6,000円です。

繰入金は4,215万8,000円で総額の23.2%を占めており、この内訳は保険基盤安定負担金分、財政安定化支援事業分及び広域連合共通経費分等です。

繰越金は7,000万円で総額の38.5%を占めており、前年度決算見込額を勘案して計上しております。

諸収入は1,688万3,000円で、前年度当初より1,685万6,000円の増で、財政調整分の増によるものです。

6、次に、後期高齢者医療特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は8,660万円で、前年度当初に比べ860万円、9.0%の減です。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は425万6,000円、物件費は51万6,000円であります。

補助費等は8,162万7,000円で総額の94.3%を占めており、この主な内容は、保険料、人件費等の北海道後期高齢者医療広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費20万円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

広域連合が決定する保険料を75歳以上の被保険者から徴収する後期高齢者医療保険料は5,803万6,000円で、総額の67.0%を占めております。

繰入金は2,815万5,000円で総額の32.5%を占めており、この内訳は、保険基盤安定負担金分、広域連合共通経費分等であります。

諸収入は40万9,000円を計上しております。

7、次に、病院事業会計につきまして御説明いたします。

初めに、予算第2条に定めた業務の予定量につきまして御説明いたします。

本年度の年間患者数は3万4,977人で、内訳は、入院患者数が2万130人、外来患者数が1万4,847人であります。

次に、予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は5億5,533万5,000円、支出予定額は6億3,067万6,000円で、収支予定額を項目別に見ますと、収入では、医業収益が4億1,945万1,000円、医業外収益1億3,588万4,000円を計上いたしました。一方、支出では、医業費用6億2,134万5,000円、医業外費用913万1,000円、特別損失10万円、予備費10万円を計上しております。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は1億1,184万2,000円で、この内訳は、企業債4,680万円、出資金5,307万3,000円、他会計繰入金1,196万9,000円であります。

支出予定額は収入予定額と同額の1億1,184万2,000円で、この内訳は、建設改良費5,876万9,000円、企業債償還金5,307万3,000円であります。

次に、貸借対照表につきまして御説明いたします。

本年度末（平成28年3月31日）における資産の総額は8億6,458万5,000円であり、負債は4億9,133万1,000円、資本は3億7,325万4,000円で負債資本の合計は8億6,458万5,000円であります。

予定キャッシュフロー計算書につきましては、業務活動では3,282万7,000円、投資活動では4,334万3,000円がそれぞれ減額、財務活動では4,764万8,000円の増額となり、資金増減額は総額で2,852万2,000円の減額となる予定であります。資金期首残高は2億6,793万4,000円と見込んでおりますので、資金期末残高は2億3,941万2,000円となる予定であります。

以上の結果、本年度は当初予算から8,315万5,000円の純損失が予定され、平成26年度末における累積欠損金が8億9,476万8,000円見込まれますので、平成27年度末における累積欠損金は9億7,792万3,000円になる予定であり、本年度も病院事業の経営は一層厳しいものとなります。

以上、平成27年度における各会計の歳入・歳出の概要を申し上げましたが、御提案いたしました予算案につきまして、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎数彦君） これより、議案第18号より議案第23号まで一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○6番(女鹿聡君) 今、歌志内では、子供や高齢者に優しいまちづくりが早急に求められていると思っております。

今回の予算で市長の考えがどれぐらい反映されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長(山崎数彦君) 村上市長。

○市長(村上隆興君) 今回、平成27年度の予算につきましては、住民生活の安全確保を初め、住民福祉の充実、あるいは住環境の整備、これは当然のことなのですが、そういうものをベースに新しい事業も身の丈に合った形で進めていきたいと、こういう考え方から計上したものでございますが、予算総額は昨年とほぼ同等の額となっておりますけれども、その中に新しい福祉サービス等も加え、また一定額の公共工事も確保できたのかなと、そのように考えております。

○議長(山崎数彦君) 女鹿聡さん。

○6番(女鹿聡君) あと国が進める政策について、今年度いろいろ多分市長の考えとして、かなり問われてくるところも出てくると思うのですけれども、その中にやっぱり市長の態度としてどんな住民目線で対応していくということも今回の予算の中では多分必要になってくると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 村上市長。

○市長(村上隆興君) おっしゃるとおりだと思います。国の政策もいろいろあろうかと思いますが、歌志内の地域として、それをどう受けとめていくか、歌志内としてどう消化していくかということは、我々地域住民が知恵を出して考えていかなければならないと思っています。

したがって、全てが受けとめることができるのか、あるいはその中で、歌志内として利用できるものがあるのか、なければ逆に言うと歌志内が単独でそういう別のことも含めて議論をした上で、今回の新年度予算の編成に臨んだということでございます。

○議長(山崎数彦君) ほかにありませんか。

原田稔朗さん。

○5番(原田稔朗君) これ見ればわかるのですけれども、先ほど説明書の中で3ページです。普通建設事業費は3億4,766万6,000円とあります。それで、細かいことについてはこの資料の22ページを見ればわかります。しかし、この普通建設事業費の中に、例えば設計委託料とか何とか入っていますよね。それで、実際に歌志内市の業者が発注できるのか、業者が仕事ができるのか、それどのぐらいの額になるかお教え願いたいのですけれども。

○議長(山崎数彦君) 柴田建設課長。

○建設課長(柴田一孔君) この中には、実は職員費として企業団の負担金等が入っておりますので、普通建設事業費につきましては、負担金等を除けば大体3億3,000万円前後かなというふうには押さえておりますが、詳細の数字につきましては積み上げておりません。いわゆる維持修繕工事も、それら除雪費も含めると、4億円近くになるという数字で押さえております。

○議長(山崎数彦君) 原田稔朗さん。

○5番(原田稔朗君) 大体4億円ぐらいということでお伺いをいたします。

それで、実は小さい工事がありますね、予算の中にもありますけれども小さい工事について、何か業者が市のほうで発注する業者が特定しているという、公平性がないということで聞いて

いるのですけれども、そういう傾向はないですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 工事請負費として計上しているものにつきましては、市の格付けに基づいて指名しているところでございます。また、修繕費につきましては、例えば住宅の修繕でございますと、平成27年度予算2,800万円という数字を盛っておりますが、これらにつきましては、それぞれの業者さんのいわゆる手持ちのほかの事業をやっているとか、そういうことで技術のスタッフがあいているところに頼んだりはしております。そういう点で、そこしかいかないといえますか、そこに頼んでいるというケースもございますが、それぞれ土木建築含めて可能な限りできる業者に頼んでいるということでございます。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 市長に1点だけ確認なのですけれども、2ページで説明ありました人件費なのですけれども、この文言から読み取ると、ことしに関しては新規に採用者は出てこない、採るよという部分は読み取れないのですけれども、昨年度から退職者数の2分の1程度を計画的に採用していくのだという話があったのですけれども、その辺は、ことしに関してはいいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ことしということは、平成27年度ということは、平成27年度4月ということですか。今御提案したのは平成27年度予算、平成27年度採用ということになると平成28年4月ということになってくるのですね。採用試験は1年前になるものですから。

○2番（川野敏夫君） だから、計画はないのですかということをお尋ねしているのです。

○市長（村上隆興君） わかりました。

平成26年度の平成27年度採用というのは、現在予定しておりません。ただ、平成28年4月に向かって平成27年度中の採用試験といいますか、公募という、そういう考え方は現在持っております。ただし、人数等につきましては、これから流動的な部分もありますので、最終的な確定というのは年度に入ってからということになるかと思えますし、採用ぎりぎりまで職員の動きがありますので、確定はしないと思えます。あるいはこれから将来に向かって、職員数が充足しているから、これからの業務が可能かということも含めまして、ちょうど平成27年度機構改革も含めて、もう一度見直そうと、業務の内容も含めて組織も含めて見直す年になっておりますので、そういう中で現在の組織、あるいは人員というものが市民サービスにとって最も効率的な状態になっているのかということも含めながら、判断していきたいと。

いずれにしても、これから将来に向かって歌志内非常にひずみが出ておりますので、その辺も長期的に見て、できれば継続したそういう募集の仕方も考えていかなければならないなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第18号より議案第23号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、条例予算等審査特別委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第18号より議案第23号までは、条例予算等審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2時33分 休憩

---

○議長（山崎数彦君） ここで、皆様をお願いいたします。

本日3月11日は、東北地方を中心として我が国に未曾有の被害をもたらせた東日本大震災の発生から4年目の日となります。震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと思います。御起立願います。

〔黙祷〕

○議長（山崎数彦君） 黙祷を終わります。ありがとうございました。

御着席願います。

午後 2時34分 再開

---

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

## 散 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時35分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      山      崎      数      彦

署名議員      湯      浅      礼      子

署名議員      下      山      則      義